

### 学修成果（レポート）の申請にあたっての注意点

学修成果（レポート）は、単位の修得によって培われた学力が、各専攻の区分における学士の水準に達しているかを審査するための資料として提出を求められるものです。

- レポートの内容は、申請者自身が設定したテーマについて、根拠に基づいて申請者の考察・意見を論述した内容であることが求められますが、調査や実験を必須とするものではありません。
  - レポートのテーマは、審査を希望する専攻の区分の学問分野に即した具体的なテーマを設定する必要があります。専攻と関連のないテーマを設定した場合、レポートのテーマ設定が不適切と判定されます。
  - レポートで取り上げた対象が審査を希望する専攻の区分に関わるものであっても、その専攻の立場から論述されていない場合には、レポートのテーマ設定が不適切と判断されます。例えば、「看護学」を申請する場合に、レポートの内容が専ら医学的視点からのみ書かれており、「看護学の視点を欠いている」場合などが該当します。
- \* 放送大学の全科履修生となり「卒業研究」を行うことで、学修成果作成の一助とすることも可能です。

### 放送大学で修得可能な単位

以下に大学評価・学位授与機構に申請できる対応授業科目例を一覧にしました。ただし、ご出身の短大や専修学校専門課程等で修得された単位が機構で認める申請に必要な科目に該当するかどうかは本学では判断できませんので、本学で取得すべき科目として特定することができません。申請される方によって要件が異なります。あくまでも参考としてご覧ください。

「専門・関連科目」の区分		平成 24 年度 (2012) 対応授業科目 <small>空欄の箇所は、該当科目がありません。</small>
専門科目 (A群)	○基礎看護学に関する科目	基礎看護学(10)、看護学概説(10)、看護管理と医療安全(12)*
	○母性看護学に関する科目	母性看護学(10)*
	○小児看護学に関する科目	小児看護学(10)*
	○成人看護学に関する科目	成人看護学(10)*
	○老人看護学に関する科目	老年看護学(09)*
	○精神看護学に関する科目	精神看護学(09)*
	○地域看護学に関する科目	在宅看護論(11)
(B群)	○看護学に関する実習科目	
関連科目	○医学に関する科目	疾病の回復を促進する薬(07)、リハビリテーション(07)、感染症と生体防御(08)、公衆衛生(09)、運動と健康(09)、疾病の成立と回復促進(11)、今日のメンタルヘルス(11)、循環器病の健康科学(11)、人体の構造と機能(12)、認知神経科学(12)
	○保健学に関する科目	かしくなる患者学(07)、国際共生に向けた健康への挑戦(08)、食品の安全性を考える(08)、健康と社会(11)、食と健康(12)
	○社会福祉学に関する科目	障がいと共に暮らす(09)、アジアの社会福祉(10)、地域福祉の展開(10)、現代の生活問題(11)、特別支援教育総論(11)、子どもの生活と児童福祉(11)、欧米の社会福祉の歴史と展望(11)、高齢者の生活保障(11)、社会福祉入門(12)、社会保険の現代的課題(12)、社会福祉と権利擁護(12)
	○医療情報科学に関する科目	

\*印の科目は夏季集中型科目です。

### ●●●information●●●

看護系の短期大学、一定の基準を満たす専修学校専門課程等をご卒業（修了）の看護師の皆様は  
放送大学で単位を修得することにより  
大学評価・学位授与機構に学士（看護学）の学位を申請することができます。

### 学士(看護学)の学位の申請について

学士の学位とは一般に、大学の学士課程（学部）を卒業した方々に対して授与される公的な称号です。しかし、生涯学習社会の実現を目指す現在のわが国の社会では、大学を卒業する以外にも、大学教育に相当する水準の教育機会はたくさん存在しています。

大学評価・学位授与機構では、高等教育段階の様々な教育機会における学習の成果を評価し、大学卒業業者以外の方々に、大学卒業業者・大学院修了者と同等の学習を修め、かつ同等以上の学力を有すると認められた方に対して学位の授与を行っています。

看護系の短期大学や一定の基準を満たす専修学校専門課程等を卒業（修了）された方は、本学で単位を修得することにより、学士（看護学）の申請が可能です。

申請は看護師の皆様がご自身で大学評価・学位授与機構に対して行い、大学評価・学位授与機構が判定・授与を行います。放送大学の卒業と同時に取得できる学士（教養）の学位とは異なることをご理解ください。また、どのような科目を、どれだけ修得する必要があるかは、申請を行う看護師の皆様ご自身で判断していただくことになります。

基礎資格の確認から、積み上げ単位の修得、機構への申請、そして学位授与までの流れとポイントを次に紹介しますのでご確認ください。また、申請を希望される方は、大学評価・学位授与機構が発行する「新しい学士への途—学位授与申請案内」（大学評価・学位授与機構のHPから入手可。）等を熟読し内容を必ず理解してください。

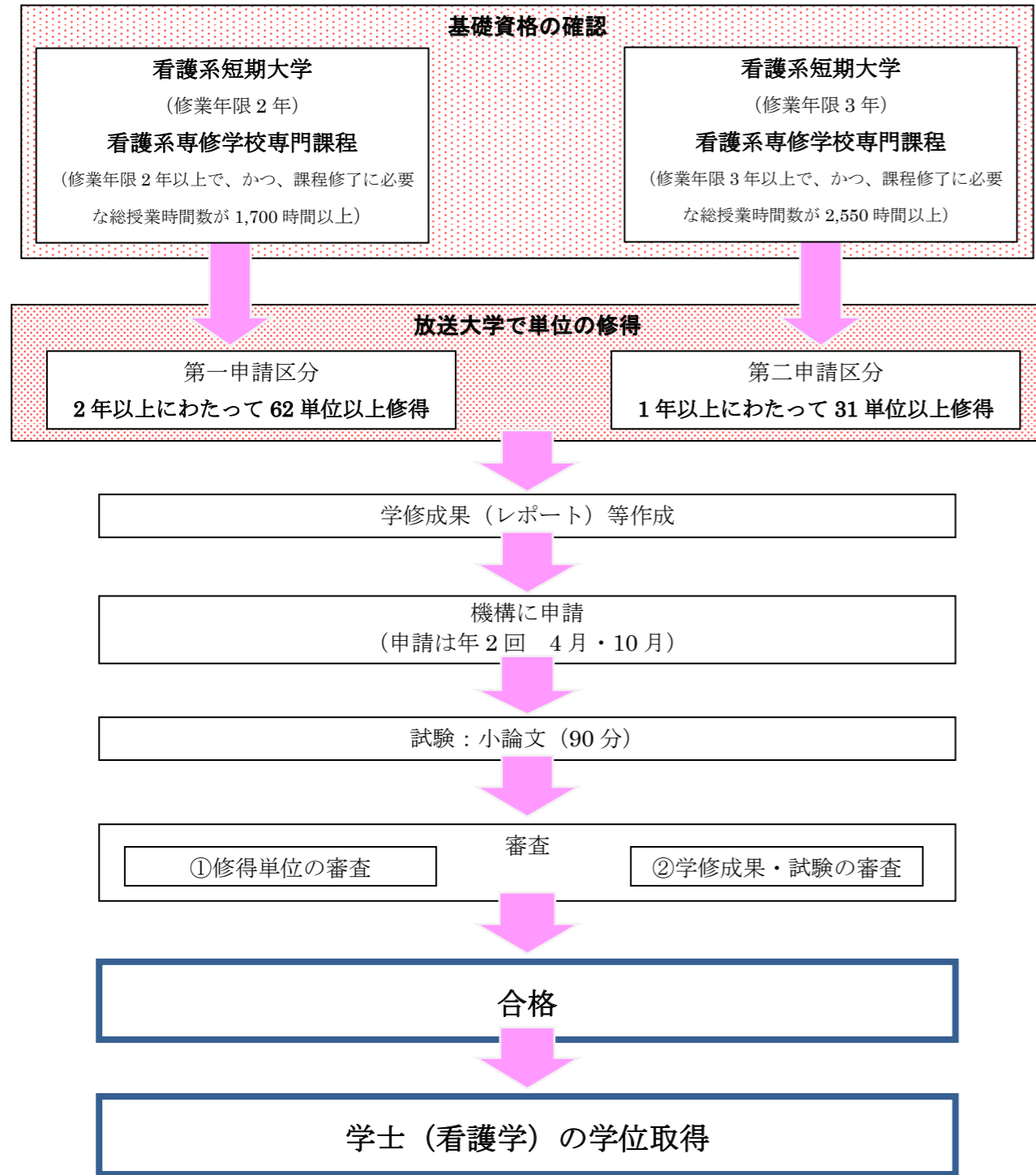
※本学に全科履修生として在学中は、本学で学士（教養）の学位取得を目指していることから大学評価・学位授与機構に申請することはできません。申請できるのは、本学を卒業（修了）した後です。

独立行政法人 大学評価・学位授与機構  
〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1  
学位審査課 Tel 042-307-1550  
<http://www.niad.ac.jp/>  
※ 学位取得のための履修指導は行っていません。

○ 学士（教養）の学位は本学を卒業すれば取得できます。○

## 学士(看護学)の学位取得までの流れ

基礎資格の確認から、本学での単位の修得、大学評価・学位授与機構への申請、そして学位授与までの流れです。



※ 審査で①②のいずれかが「不可」となっても、判定通知日から 3 年以内に再申請すれば「可」となった審査については免除されます。

## 放送大学での単位の修得

基礎資格を取得していることが確認できたら、放送大学で以下の単位の修得(「積み上げ単位」と呼ばれている)します。

【表の使い方】 下の の欄にご自分の卒業された学校(基礎資格校)で修得済みの単位を入れます。次に の欄にこれから放送大学で積み上げなければならない単位を入れます。縦横計が学位申請条件に合っているかどうか確認します。

■第 1 申請区分: ※短期大学、専修学校専門課程等(基礎資格校)を卒業または修了後、2 年以上にわたって 62 単位以上を修得し、満 2 年が経過した後に申請する。

	※基礎資格校修得単位	放送大学積み上げ単位	学位申請条件	
専門科目の単位 (A 群)		1 単位以上	16 単位以上	40 単位以上 (※1)
専門科目の単位 (B 群)			16 単位以上	
関連科目の単位		(※3)	4 単位以上 (※2)	
小計		31 単位以上	62 単位以上	
専攻外科目の単位		(※3)		
合計 (うち外国語の単位)		62 単位以上	124 単位以上 (外国語 1 単位以上を必含)	

合計で 24 単位以上

■第 2 申請区分: ※短期大学、専修学校専門課程等(基礎資格校)を卒業または修了後、1 年以上にわたって 31 単位以上を修得し、満 1 年が経過した後に申請する。

	※基礎資格校修得単位	放送大学積み上げ単位	学位申請条件	
専門科目の単位 (A 群)		1 単位以上	16 単位以上	40 単位以上 (※1)
専門科目の単位 (B 群)			16 単位以上	
関連科目の単位		(※3)	4 単位以上 (※2)	
小計		16 単位以上	62 単位以上	
専攻外科目の単位		(※3)		
合計 (うち外国語の単位)		31 単位以上	124 単位以上 (外国語 1 単位以上を必含)	

合計で 24 単位以上

※1 専門科目 (40 単位以上)  
 [A 群 (講義・演習・実験科目)] (16 単位以上)  
 基礎・母性・小児・成人・老人・精神・地域看護学に関する科目  
 (※上記区分のうち、基礎・母性・小児・成人看護学に関する科目を含むこと。)  
 [B 群 (実習科目)] (16 単位以上)  
 看護学に関する実習科目

※2 関連科目 (4 単位以上)  
 医学、保健学、社会福祉学、医療情報科学に関する科目

※3 0 単位以上  
 縦横計が学位申請条件を満たしていれば単位を修得していなくても可